

家庭破たんの子供の人権

昨年12月4日から10日までは人権週間でした。特に今回は、国連において世界人権宣言が採択され35周年という大変意義深い年でした。それを記念して「家庭破たんの子供の人権について」をテーマに座談会を、12月6日、市民会館において開催しました。

ここではその内容の一部をご紹介します。親の無関心が子供を非行に追いやる



出席者

- 大橋正孝 人権擁護委員
 - 中山仙三 "
 - 三木窓外 "
 - 池田みさえ 更生保護婦人会
 - 片山豊 "
 - 小森清津子 "
 - 酒井信子 "
 - 佐野美代子 "
 - 高岡朝子 "
 - 高橋タケ子 "
 - 中村田鶴子 "
 - 藤田宗子 "
 - 竹井章 京都地方法務局宇治支局長
 - 民秋徳夫 向日市長
 - 司会
 - 鈴木勲 向日市企画財政部長
- (敬称略・順不同)

親の無関心が子供を非行に追いやる

司会 本日は「家庭破たん」と子供の人権」というテーマで座談会を予定していましたが、ご出席のみなさまは、日ごろ、自由人権思想の普及・啓蒙に努め、人権擁護のために活躍されている人権擁護委員、罪を犯した人や非行に陥った青少年の社会復帰を助け、犯罪や非行のない社会を築くため、ボ

ランティブ活動に励んでおられる更生保護婦人会の方です。なお、京都地方法務局宇治支局長にもご出席いただいております。さて、討議に入っていたら前に中山氏と竹井氏から報告をお願いします。

中山 本日のテーマについては、57年6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して全国の人権擁護委員からアンケート方式により家庭破たんの子供の人権について実施した実態調査をご紹介します。

まず、家庭破綻の原因は経済的要因が最も多く15%、性格の相違は14%、夫の暴力13%、夫婦外の人間関係12%と続いています。発生時期については、結婚後2年以上5年未満が23%、5年以上8年未満が20%、8年以上15年未満が20%、15年以上8年未満が20%ほどになっています。また、5年以上のもの66%

以上を占めています。したがって子供たちが大きくなる時期に家庭が破たんしていると言えます。

竹井 ただいま中山氏もおっしゃられた昭和57年人権擁護委員連合会が主になつて実態調査を行ったアンケート結果では、経済事情がトップを占めています。しかし、厚生省で調べた結果離婚要因となるのは、経済的要因よりも性格の不一致が一番多いという結果になっています。家庭裁判所においても同様です。

さて、離婚には、いろいろな問題が含まれています。それが子供を扶養するのにかかっています。現在の、50%以上が扶養しているという状況です。生活費の支送りは、ほとんど実行されず、離婚をしても財産分与もしていない、子供の扶養義務も占めていないのが過半数を占めています。その結果、家庭が経済的に窮乏し、子供が大きくなるにつれ、家庭内のことを考えるようになり、非行に走る者が出てきます。

もっとも、円満な家庭生活を送っていても、非行や犯罪に走るケースも増えています。

親の無関心ですが、男親というのは、朝早く家を出て夜遅く帰宅するので、子供の教育については父親に依存しているのがほとんどです。数年前新聞で読んだのですが、あるエリート社員の例で、子供と話をしている時間をどのくらい持っているか書かしたところ、たった18秒なんです。

親といろいろ話したい気持ちはあっても、親のほうから対話を拒否したりすれば子供はだれに相談すれば良いのでしょうか。

子供は親を見て育ちます子供を育てるといえるのは子供といっしょに努力していくことであり、内側からも努力、外側からも努力です。今の努力が、一言でいえば足りないんじゃないかと私自身思っています。

家庭内の会話が

人権侵害を食い止める

司会 ありがとうございます。いただいたお話の中でお感じになったこと、あるいは日ごろの活動の事例などを交えながら、愚問のなご意見をおうかがいしたいと思います。

三木 「家庭破たん」と子供の人権」というテーマは、家庭の破たんは子供の人権侵害であるというようにも考えられます。

親が不安を持って生活する手助けしてくれ、本当に人

マンション化が進んでいますが、いわゆる周囲の人の親密感というものがなくなっています。昔は町内会というものがあって、みんな手をつないで仲良くやってきました。

たとえば、お祭であるとか、地藏盆をするとか年中行事を通して町内の人たちみんなが、どこの家庭の内容もわかるという状況が、これまで親密にできていました。それが近頃は、祭なども行っていない、内容にも親密性がなく、形式的なものになってしまっています。

そういうことから、大人にして子供の人権を守っていくということ自体

そんなことをいっています。家が、家に帰りましたが、子供のことについては、母親もかたがた話の機会はありません。すぐ「そんなことをしてはだめじゃないか」という話になってしまっています。

子供のほうも「自分もやっているじゃないか」ということをよく言います。やはり子供をしつける前に自分の態度を改める必要があると思います。子供は知らん顔をしているようで、それだけに子育てのなかで常に気を配っていかなくては

「みんなで文化財を火災から守ろう」

社寺防火運動 1月20日(金)~26日(木)
(1月26日は第30回文化財防火デー)

民族文化の遺産として、文化財は数多く残されていますが、これら貴重な遺産は年々災害などによって失われています。文化財などの付近では絶対に火気を使用したり、させたりしないこと。

向日市消防本部・消防団・向日市教育委員会



火あそびによる火災を防ぎましょう

◆消防へのお問い合わせ・ご相談は◆

☎九三四一〇一一九番